

平成 25 年 4 月 23 日

横浜市長 林 文子様

NPO 法人ホタルのふるさと瀬上沢基金
理事長 角田東一
横浜市港南区港南台 9-30-31
連絡先 090-6191-1861

瀬上沢緑地の部分買取りは緑政策と不整合

東急建設が、平成 24 年 1 月に申請した「上郷開発都市計画提案」相談書において、切土盛土で 12.4 ヘクタールの樹林地や農地などの緑地が失われ、住宅・商業施設が建設されようとしています。

現在各部局において、事業者との事前相談を行なっている事と存じますが、市が緑地や公園整備条件などを提示することは、提示通りに行なえば開発を承認するという前提になる恐れがあります。

また事業者は、前回の提案ではほとんど寄付予定であった緑地部分約 68.3% の内、相当部分の買取りを要請していますが、市が買取る約束をしなければ、事業者は採算上の問題で開発を断念せざるを得ません。

市が、開発条件の提示や、事業者の要請している緑地の部分買取りに応じる姿勢を見せる事は、開発を後押しする事になり、“生物多様性横浜行動計画”などの緑政策と整合性が無いと考えますが、市長の見解を伺います。

ホタルのふるさと瀬上沢基金は、「ナショナル・トラストで基金を集め、瀬上沢緑地の取得や借用を行い、自然環境と文化遺産を後世へ引き継いでいく」ことを目的としています。現在、会員は 498 名、会員・寄付者は延べ 10,610 名となっています。

私財を投じてでも “瀬上沢の自然と文化遺跡を全面保全したい”、という強い意志を表わしている市民の声を重く受け止め、ご回答をお願い申上げます。

以上

市広聴第 283 号
平成 25 年 5 月 2 日

NPO 法人ホタルのふるさと瀬上沢基金
理事長 角田 東一 様

横浜市長 林 文子



「瀬上沢緑地の部分買取りは緑政策と不整合」について（回答）

さきにご要望（平成 25 年 4 月 23 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

本市の考え方は、平成 24 年 8 月 27 日にお答えしたとおりです。

栄区の上郷町猿田地区は、平成 24 年 1 月 13 日に東急建設株式会社から都市計画提案の事前相談書が提出されました。これに対し、本市から平成 24 年 3 月 9 日に助言書を交付しています。現在、東急建設株式会社では、都市計画提案に向けて関係機関との調整や計画内容の検討などを進めています。

今後、当該地区に関する都市計画提案書が提出された場合、本市では、緑地などの自然環境の保全や計画的なまちづくりなど、様々な観点から提案内容を総合的に評価し、都市計画決定や変更をする必要があるか否かを判断していきます。

また、本市では土地所有者のご理解とご協力をいただきながら緑地保全制度による区域指定などにより、樹林地の保全に取り組んでいます。

ご意見をいただいた地区の樹林地は、できるだけ保全されることが望ましいと考え、緑地保全制度の指定について、地権者に対し働きかけを行ってきました。これからも皆様のご協力をいただきながら、樹林地の保全を進めていきます。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によろしくお伝えください。

(担当)

建築局 都市計画課 電話 : 045-671-2663 FAX : 045-664-7707
環境創造局 政策課 電話 : 045-671-2473 FAX : 045-641-3490